

---

# 鳴門第一高校・鳴門工業高校の再編統合に係る報告書

---

平成19年12月

新しい学校づくり鳴門市地域協議会

## 目 次

はじめに	1
再編統合高校の概要	
1 教育の基本方針	2
2 設置学科	2
3 教育内容	3
4 強化指定競技種目	4
5 設置場所	4
6 再編統合時期	5
7 今後の取り組み	5
新高校における教育のイメージ図	6
おわりに	7
資 料	
1 新しい学校づくり地域協議会設置要綱	8
2 新しい学校づくり鳴門市地域協議会委員名簿	10
3 新しい学校づくり鳴門市地域協議会の審議経過等	11

## はじめに

徳島県教育委員会は、外部有識者などからなる高校教育改革再編検討委員会の「全県的な高校再編のあり方について」の最終報告を踏まえ、平成18年3月に「高校再編方針」を策定し、今後の生徒数の減少などを踏まえ、県下の7地域において再編を進めることとしている。

鳴門市地域においては、鳴門市からの要望を受け、県立高校と市立高校の再編統合を進めることとなり、鳴門第一高校の総合学科と鳴門工業高校の情報理数コースの教育を基本に学科再編を行うとともに、地元から要望のある新学科の設置も含め、特色ある学校づくりを進めていくこととしている。

平成18年10月、徳島県教育委員会から本協議会に対し、「高校再編方針」に基づき、鳴門第一高校と鳴門工業高校を再編統合した新しい学校の教育のあり方等について検討し、その結果を取りまとめ、報告するよう依頼があった。

鳴門第一高校は、創立以来、幾度の学科再編やそれに伴う校名変更を経て、平成5年に現校名となったが、この間常に時代を先取りした新しい教育を展開し、優秀な人材を輩出してきた伝統ある学校である。

また、鳴門工業高校は、鳴門市をあげて工業立国を目指して開校され、全国に先駆けて情報技術科を設置するなど、時代の要請に応える工業教育を展開し、次代を担う優れた技術者を輩出してきた学校である。

本協議会では、このように地域に支えられ、地域に貢献してきた2校ではあるが、将来の鳴門市地域の教育のあり方を考えたとき、両校の再編統合が必要であるとの共通認識に立ち、地域の方々や同窓生などの思いにも配慮しながら、新しい学校づくりについて、慎重に審議を重ねてきた。

ここに、本協議会として、「鳴門第一高校・鳴門工業高校の再編統合に係る報告書」を取りまとめたので報告する。

# 再編統合高校の概要

## 1 教育の基本方針

鳴門第一高校と鳴門工業高校がこれまで培ってきた教育を継承しながら、高度情報化、国際化などの社会環境の変化や生徒の多様なニーズに対応できる魅力ある学校とするため、両校の教育の基本目標や基本方針、重点目標などを基に、新しい学校の教育の基本方針について協議した。

その結果、「目指す学校像」、「育てたい生徒像」について、次のとおり提案する。

### (1) 目指す学校像

- ア) 生徒一人ひとりを大切にし、個性と能力を最大限に伸ばす学校
- イ) 望ましい職業観、勤労観や社会奉仕の精神を育成する学校
- ウ) 時代の変化や生徒の多様なニーズに対応できる学校
- エ) 人権尊重の精神の涵養に努め、豊かな心をはぐくむ学校
- オ) 地域に開かれた、地域とともに発展する学校

### (2) 育てたい生徒像

- ア) 個性を最大限に伸ばし、自分の目標や夢の実現に向かって意欲的、積極的に取り組む生徒
- イ) インターンシップ(就業体験)など体験学習を通して勤労意欲を高めるとともに、社会規範を身につけた生徒
- ウ) 自ら学び、考え、生涯にわたって自主的、自立的に行動できる生徒
- エ) 人権を尊重し、相手の立場に立って行動できる優しさや豊かな人間性を身につけた生徒
- オ) 地域の一員としての自覚を持ち、ボランティア活動など学校内外の体験活動に進んで取り組むことのできる生徒

## 2 設置学科

「高校再編方針」において、「鳴門工業高校の機械コース、環境コースの教育内容については、徳島科学技術高校において対応することとする」とされている。

そのため、鳴門第一高校総合学科の「自然科学系列」、「人文科学系列」、「福祉系列」、「情報マネジメント系列」の4系列と鳴門工業高校「情報理数コース」の教育内容を基に、総合学科の教育内容の充実を図り、新たな時代に対応した学校づくりができるよう協議した。

また、鳴門市は、スポーツ活動が盛んで、鳴門・大塚スポーツパークなど体育施設が充実しており、地域の特性を活かした特色ある学校づくりを進めることが重要であるとの認識に立ち、競技力の向上とスポーツ振興に寄与できる生徒の育成を目指した本県初の体育科の新設についても協議した。

こうした協議に基づき、設置学科について、次のとおり提案する。

**総合学科(5学級)、体育科(1学級)を設置する。**

総合学科には、「自然科学系列」、「人文科学系列」、「生活福祉系列」、「総合ビジネス系列」、「情報通信系列」の5系列を設ける。

### 3 教育内容

教育内容については、次のとおり提案する。

総合学科については、高度情報化に対応するため、「情報通信系列」を新たに設置し、現在の4系列から5系列に系列を増やすなど、教育内容の充実を図り、生徒の多様なニーズに対応できるようにすることで、魅力あるものとする。

また、本県初の体育科については、スポーツに関する専門的な知識や全国レベルの高度な技能を身につけ、本県の競技力の向上やスポーツ振興に寄与できる生徒の育成を目指す特色あるものとする。

#### (1) 総合学科について

自然科学系列	数学や理科など自然科学の学習を通して、ものごとを科学的に探究しようとする能力と態度を身につけ、工学部や理学部など、理系の大学や短期大学等への進学を目指す。
人文科学系列	国語、英語、社会など人文科学の学習を通して、コミュニケーション能力や表現力など、現代社会で必要とされる能力と態度を身につけ、文学部や法学部、教育学部など、文系の大学や短期大学等への進学を目指す。
生活福祉系列	健康や福祉に関する学習を通して、高齢社会に対応し地域福祉に積極的に貢献できる能力と態度を身につけ、福祉施設等への就職や福祉系大学、専門学校への進学を目指す。
総合ビジネス系列	ビジネス文書作成、経理事務の基礎から接客や販売実践に至るまでの学習を通して、あらゆるビジネスシーンのデジタル化に対応できる能力と態度を身につけ、事務、販売職等への就職や商業系大学、専門学校への進学を目指す。
情報通信系列	コンピュータ及びネットワークに関する基礎知識や技術の学習を通して、情報通信社会の発展に寄与する能力と態度を身につけ、工業関連企業への就職や工業系大学、専門学校への進学を目指す。

## (2) 体育科について

体 育 科	スポーツや健康に関する知識や全国レベルの高度な運動技能の習得を通して、知徳体の調和のとれた豊かな人間性を身につけるとともに、競技力の向上やスポーツ振興に寄与する能力と態度を身につけ、体育・スポーツの指導者などを目指した進学や競技実績を活かした大学進学、企業への就職を目指す。
-------	---

## (3) 特色ある教育について

学科の枠を越えた科目選択ができる総合選択制を導入し、総合学科と体育科の両学科の科目から幅広く選択できるようにする。

情報機器を活用した授業や発表の場の拡充を図り、情報活用能力、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を育成する。

体験的、実践的な教育を充実するため、大学や地域産業などと連携しインターンシップを実施するとともに、地域の優れた人材による社会人講話など、地域の教育力を活用する。

鳴門市の観光資源・特産物(「渦潮」、「大谷焼」、「なると金時」など)について学習する特色ある学校設定科目を開設し、地域に関する興味や関心を高める教育を行う。

地域の文化活動、スポーツ活動との連携を進め、地域に学び、地域に貢献できる能力を育てる教育を行う。

## 4 強化指定競技種目

体育科新設に伴い、強化指定競技種目を決定し、高い目的意識と優れた資質を持った生徒を募集し、全国大会で活躍できるような競技選手を育成するため、次のことを要望する。

強化指定競技種目の決定にあたっては専門的な知識が必要となるため、本協議会とは別組織を立ち上げて、十分に検討すること

強化指定競技種目を指導できる教員を配置すること

県下に唯一の体育科となるため、入学者選抜の方法についても検討すること

総合学科の希望者も強化指定競技種目の部活動に参加できるように配慮すること

鳴門市内中学校の部活動の実績についても考慮すること

競技力向上のための環境整備を行うこと

## 5 設置場所

設置場所については、交通の利便性、既存施設の有効活用、新しい学校で必要な教育施設の確保などの観点から、総合的に検討を行った。

新しい学校については、多様な教育活動を展開するため、「生活福祉系列」、「総合ビジネス系列」、「情報通信系列」の実習施設や選択教室の確保、体育関連施設の充実など、開校に向けた教育環境の整備が必要である。

鳴門工業高校は、校地面積が鳴門第一高校の約2.6倍と広く、教室棟や実習施設にも余裕がある。特に、グラウンドについては、鳴門第一高校の約3.4倍の面積を有しており、整備された野球場及び広い第2グラウンドの両方を備えている。

また、大型バスが進入できない鳴門第一高校に比べ、正門が4車線道路に面しているなど道路事情が良い上に、鳴門・大塚スポーツパークにも近く、体育科や運動部の活動面から考えて立地条件に恵まれている。

こうしたことから、新しい学校については、鳴門工業高校を有効活用することを提案する。

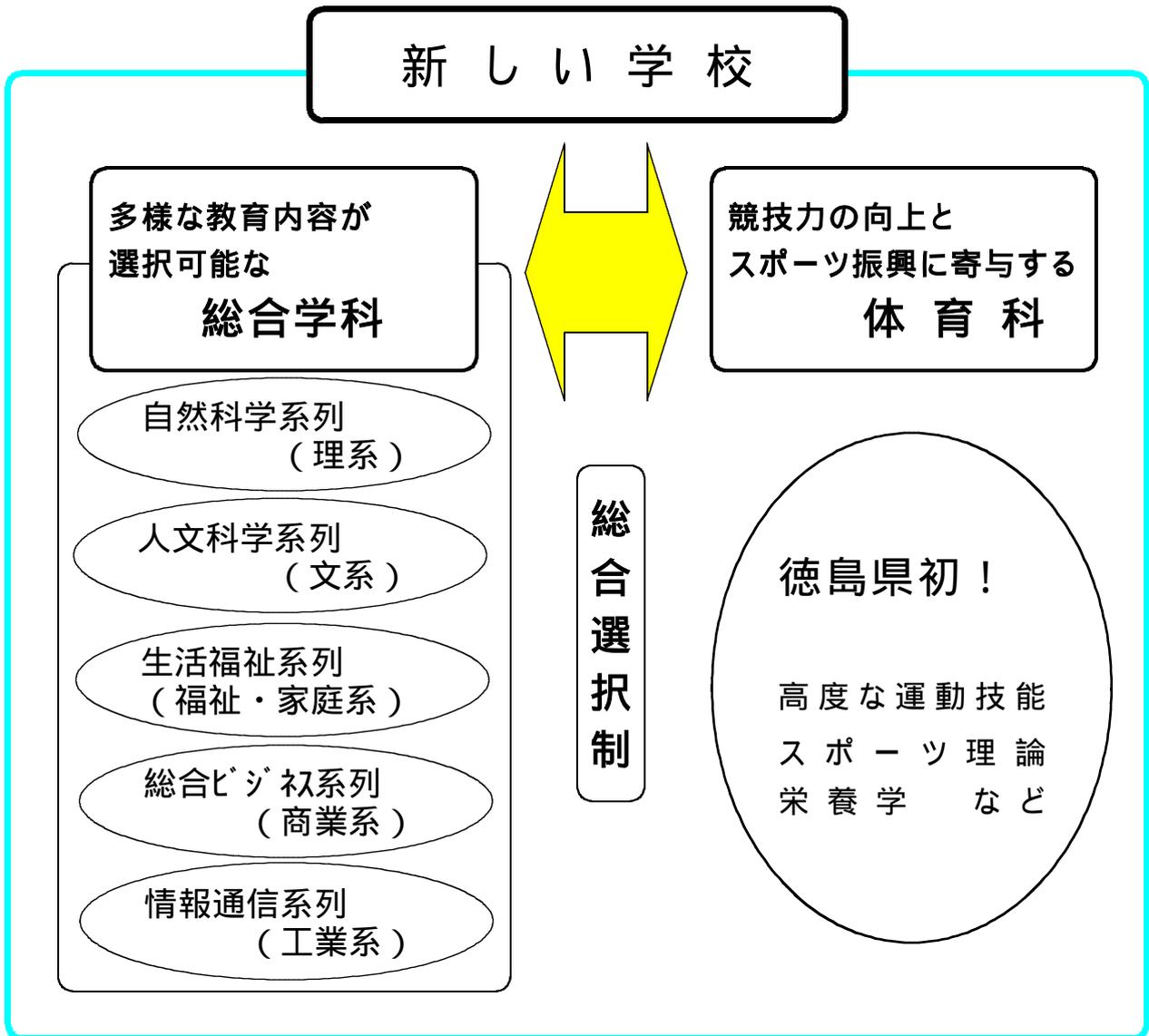
## 6 再編統合時期

新しい学校に対する地域からの期待は大きく、校舎の耐震化や教育施設の充実を図り、できる限り早期に開校することを要望する。

## 7 今後の取り組み

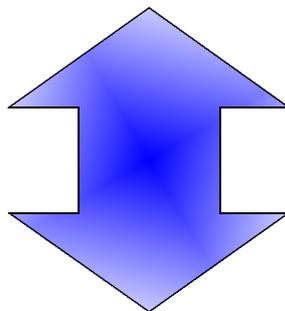
新しい学校への円滑な統合を図るため、学習活動や特別活動などにおいて学校間連携を進めるとともに、地域から信頼される学校を目指し、地域連携を進めていくことが望ましい。

# 新高校における教育のイメージ図



## 地域への貢献

ボランティア活動  
出前講座  
ものづくり教室  
地域開放講座 など



インターンシップ  
アドバイザー派遣  
社会人講話  
部活動指導 など

## 地域の教育力

地域産業 大学 NPO 福祉施設 など

## おわりに

本協議会では、昨年10月から、新しい学校のあり方等について、5回の協議会を持ち、委員がそれぞれの立場から意見を述べ、慎重に審議を重ねてきた。

鳴門市は、スポーツ活動が盛んで、鳴門・大塚スポーツパークをはじめ体育施設も充実しているなどの地域の特性を生かした、魅力ある学校づくりが必要であるとの共通認識のもと、本県初の体育科の新設について慎重に協議した。その過程においては、県外視察を実施し、教育課程、進路状況、部活動の活性化や募集定員などについて調査、検討を行うなど、時間をかけて議論を重ね、体育科の設置について提案した。

鳴門市地域については、県立高校と市立高校の再編統合となるため、この報告書を受けて、今後、早急に県と鳴門市で、新高校の統合形態、開校年度等を協議し、決定後は、子どもや保護者の立場に立って、適切に広報を行うよう要望する。

なお、新しい学校が、地域社会の発展に貢献し、地域にとってかけがえのない高校となるためには、学校の努力はもとより、県教育委員会や鳴門市教育委員会の支援が必要である。また、産業界、行政、PTAや同窓会など、地元の協力が不可欠であり、学校と地域の密接な連携が望まれる。

今後、この報告書に基づき、新しい学校が、できる限り早期に開校されることを要望する。

## 資 料

### 1 新しい学校づくり地域協議会設置要綱

#### (設 置)

第1条 高校再編方針に基づき、別表に掲げる地域において、新しい学校づくり地域協議会(以下「地域協議会」という。)を設置する。

#### (名 称)

第2条 前条に規定する地域協議会の名称は、別表のとおりとする。

#### (任 務)

第3条 地域協議会は、高校再編方針を踏まえ、新しい学校のあり方や再編に向けた学校間連携について検討を行い、その結果を県教育委員会に報告する。

#### (組 織)

第4条 地域協議会は、委員15名以内で構成する。

- 2 委員は、別表に掲げる地域の高校長及び市町教育委員会の代表者のほか、再編の対象となる高校の長又は関係市町教育委員会の推薦を受けた者のうちから、県教育委員会が委嘱する。
- 3 委員候補者の推薦に当たっては、学校関係者、保護者、地域代表又は学識経験者のうちから選任するものとする。

#### (会長及び副会長)

第5条 地域協議会に会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長は委員の互選によって定め、副会長は会長が指名する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会 議)

第6条 地域協議会の会議は、会長が招集し、運営する。

- 2 地域協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその意見を聴くことができる。

#### (実務者会議)

第7条 地域協議会に、専門の事項について調査・研究を行うため、実務者会議を置く。

(庶務)

第8条 地域協議会の庶務は、別表に掲げる各地域毎の事務担当高校及び教育改革課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成18年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、協議会の任務終了後は、その効力を失う。

別 表

地 域	名 称	事務担当高校
鳴 門 市	新しい学校づくり鳴門市地域協議会	鳴門第一高校
阿 南 市	新しい学校づくり阿南市地域協議会	阿南工業高校
吉野川市・阿波市	新しい学校づくり吉野川市・阿波市地域協議会	鴨島商業高校
美馬市・つるぎ町	新しい学校づくり美馬市・つるぎ町地域協議会	貞光工業高校
三好市・東みよし町	新しい学校づくり三好市・東みよし町地域協議会	辻 高 校

## 2 新しい学校づくり鳴門市地域協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

氏名	役職等	年度	備考
磯崎和夫	鳴門市幼小中PTA連合会会長	H18～H19	地域代表
勘川一三	鳴門商工会議所会頭	H18～H19	学識経験者
古林勢一郎	鳴門市教育委員会教育長	H18～H19	市教育委員会
近藤芳夫	鳴門市第一中学校長	H18～H19	学校関係者
坂田進	林崎小学校長	H18～H19	学校関係者
大東雅美	鳴門青年会議所	H18～H19	地域代表
長町委伸	撫養小学校PTA会長	H18～H19	保護者
西川寛	鳴門工業高等学校学校評議員	H18～H19	学校関係者
板東武	鳴門第一高等学校同窓会長	H18～H19	学校関係者
山下一夫	鳴門教育大学学長補佐	H18～H19	学識経験者
山本恵美	ホーイスカウト鳴門第9団ビバ隊隊長	H18～H19	地域代表
渡邊洋人	北灘中学校PTA会長	H18～H19	保護者
田上吉輝	鳴門高等学校長	H18～H19	高校長
篠原道佳	鳴門第一高等学校長	H18	高校長
青木隆史	鳴門第一高等学校長	H19	高校長
宮崎忠司	鳴門工業高等学校長	H18	高校長
長谷川道雄	鳴門工業高等学校長	H19	高校長

会長            副会長      (役職等については、就任当時のものを記載)

### 3 新しい学校づくり鳴門市地域協議会の審議経過等

回	開催日	検討内容等
1	平成18年10月10日	会長選出 高校再編方針について 新しい学校の教育について
2	平成18年12月20日	新しい学校の基本方針について
3	平成19年6月27日	新しい学校の教育の基本方針について 新しい学校の設置学科等について
4	平成19年11月14日	新しい学校の教育環境の整備のあり方について
5	平成19年12月18日	報告書の取りまとめについて